

マイナンバー実務セミナー開催のご案内

平成 25 年 5 月に、番号制度を規定した「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、番号法)が成立しました。これにより、昨年 10 月には国民に個人番号が通知され、今年の 1 月からは国民健康保険・雇用保険・労災保険などの社会保障分野や税務分野における各種帳票類の作成手続、地方公共団体での児童手当や介護保険の新規認定申請手続などにおいて、個人番号の利用が開始されております。また、昨年 9 月には、預貯金口座へのマイナンバーの付番、医療等分野における利用範囲の拡充等、地方公共団体の要望を踏まえた利用範囲の拡充等を規定した改正マイナンバー法が成立しております、今後順次マイナンバーの利用の範囲が広がって参ります。このため、マイナンバー制度の利活用を含め番号制度導入に伴う種々の運用上の課題が重要となってきております。

本セミナーにおいては、行政機関(独立行政法人、地方公共団体等を含みます。)において、以上のような行政上の重要課題に関わる実務に携わっている方々を対象として、これらの諸課題に対して造詣の深い学識者や実務家の方からご講演をいただくことにしております。

是非この機会に多くの皆様にご参加くださいますようお願い申し上げます。

講座内容・講師 別紙参照

日 時:平成 28 年 7 月 11 日(月)

場 所: ニッショーホール(日本消防会館 5 階 大会議室) ※下記地図参照

受 講 料: 7,000 円(テキスト代含む。)

定 員: 100 名(お申込みの先着順で受講を承り、定員に達し次第締め切らせて頂きます。)

お問い合わせ、お申込み先: 一般財団法人行政管理研究センター(〒113-0034

東京都文京区湯島 3-31-1 中川ビル 5 階) TEL:03-5969-8211 Fax:03-5688-8400

E-mail:gyoumu@iam.or.jp 担当: 森田、藤森



- 交通のご案内 地下鉄 銀座線虎ノ門駅 2・3 番出口 徒歩 5 分、
地下鉄 日比谷線神谷町駅 4 番出口 徒歩 10 分
- 所在地 東京都港区虎ノ門 2-9-16